

第4号様式（第5条）

横浜市市活指令第344号
令和2年11月19日

定款変更認証通知書

横浜市磯子区東町9番9号
特定非営利活動法人 コロンブスアカデミー
理事長 渡辺 克美 様



横浜市長 林 文子

令和2年9月29日に申請のありました定款の変更については、特定非営利活動促進法第25条第5項において準用する同法第12条第1項の規定により認証しましたので、同法第25条第5項において準用する同法第12条第3項の規定により、通知します。

認証事項	1 目的の変更 2 事業の変更
変更に係る登記事項	<p>目的</p> <p>この法人は、不登校・ひきこもりに表れるような個人の特性や様々な家庭の事情などによる生きづらさを抱えるこども・若者（以下「こども・若者」という）やその家族に対し、社会的自立を目指すための多様で多彩なプログラムの提供や経済的困窮を含む社会的な孤立による生きづらさを地域社会に理解を求める活動を通して、こども・若者が各人の個性に応じた社会的自立、社会参加を可能にするための相談や社会資源につなぐことに寄与すること、また幼少期からの途切れのない支援を通して、不登校・ひきこもりや多様化する社会からの孤立の予防に寄与することを目的とする。</p> <p>特定非営利活動に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none">1 こども・若者とその保護者などに対する相談・支援2 経済的困窮を含めた家庭環境などに課題があり、社会的に困難な状況に置かれたこども・若者の支援3 こども・若者の自立に関する情報提供4 地域で子育てを支える場の提供・運営5 地域のこどもの居場所の提供・運営6 放課後児童健全育成のための学童保育の運営7 その他 上記事業に関連する諸事業

（注意） 特定非営利活動法人は、登記事項に変更が生じたときは、この通知の日から2週間以内に変更の登記をする必要があります。

(A 4)